

「植物防疫法施行規則の一部改正案（メキシコ産グロッサム種のとうがらしの生果実の輸入解禁関係）についての意見・情報の募集」の結果について

令和7年9月17日
農林水産省
消費・安全局

令和7年7月18日付け案件番号550004161の植物防疫法施行規則の一部改正案（メキシコ産グロッサム種のとうがらしの生果実の輸入解禁関係）に関する意見・情報の募集については、令和7年8月16日の受付締切日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて、広く国民の皆様から御意見・情報を募集したところ、1通（計1件）の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課国際室
代表：03-3502-8111（内線 4565）
直通：03-3502-5978